

## 特集

# 悪質商法があなたを狙っている！

### 押し買い・訪問購入



日用品などの不用品を買い取ると家庭を訪問し、宝石などの貴金属だけを安い金額で買い取るもの。

### 点検商法



無料で点検すると家庭を訪問、「家が壊れる」「屋根が飛ぶ」など不安をあおり、高額な商品や工事を契約させる。

### 悪質商法の手口

悪質商法は様々な方法であなたの財産を狙っています。

どのような手口があるかを苦前町でも被害の可能性がある4つの事例を紹介します。

### 被害にあわないとめには？

点検商法や押し買い商法、訪問購入の場合は、業者が各家庭に訪問してきます。中には

この他にも悪質な業者は様々な手口であなたの築き上げてきた財産を狙います。

では、どのようにしたら悪質商法からの被害を防ぐことができるのでしょうか？

### 架空請求詐欺



郵便やインターネット等で架空の契約を口実に料金を請求する文書を送付し、現金を振り込ませる。

### 劇場型勧誘



業者が販売する社債や外国通貨、権利等を別業者が「購入額より高値で買い取る」と言って買うように仕向けるもの。

強迫までに強い口調や長時間滞在し続け契約を迫る業者がいます。  
被害にあわされた方の中には「恐怖に耐えきれず契約をしてしまった」「早く帰つてほしくて契約をしてしまった」というケースもあります。  
また、架空請求の場合は、ハガキや封書が送られてくること、インターネットの場合は、メールが届いたり、画面に請求金額が表示されたりするなどのケースがあります。

特にインターネットは、自分がどこかのサイトを閲覧したかを知られたくないなどの理由で、請求金額を業者に支払つたという人もいます。

さらに、被害が高額になる債券や外国通貨、投資などの劇場型勧誘の場合には、事前にパンフレットなどの封筒が届いた後に、必ずと言つていいほど自宅に電話連絡があり、社債や外国通貨などを代わりに購入してくれれば、数倍の値段で買い取るという話が来ます。  
被害の多くが高齢者で老後の資金を少しでも増やそうと、それらを購入し被害にあっています。

では、これらはどのようにしておるためにはどのようにしたらよいのでしょうか？

- ①自宅には常に力ギをかけ、業者が入ることができないようにしておく。（業者を家に入れない）
- ②業者が入ってきたら最初に用件を確認。契約意思がないときにはキッパリと断る。（あいまいな返事はせず、はつきりと断る）

○苦前町企画振興課商工観光係
☎ 0164-64-2212
○北海道立消費生活センター
☎ 050-7505-0999

- ③購入（売却）したいときでもすぐに決断せず考える時間を。（契約を迫る業者は要注意）
- ④業者が帰つてくれないとさやおかしいと感じたときは、まず身内や友人に相談を（一人で解決しない）
- ⑤自宅に電話やハガキ、封書、メールが届いても、こちらから電話やメールで問い合わせをしない。

- ⑥身に覚えのない請求は無視を。（身に覚えがないものは放置）
- ⑦おいしい話にはウラがあると考えろ。（不景気な世の中に儲かる話はないと思うこと）
- ⑧困つたときは関係機関に相談を。（一人で悩まず、まず相談）

## マイプランをしっかりと

## 「国民年金の手続き等について」



### 退職後の国民年金の手続きについて

退職後に厚生年金保険の適用事業所に再就職する場合は、引き続き厚生年金保険に加入します。しかし、それ以外の60歳未満の人は、国民年金に加入するための手続きが必要となります。また、退職した人に扶養されていた60歳未満の配偶者(夫・妻)も同様に国民年金の手続きが必要となります。

この手続きを怠ると、年金額が減る場合や年金そのものが受け取れなくなる場合がありますので、必要な手続きを行ってください。

この手続きを怠ると、年金額が減る場合や年金そのものが受け取れなくなる場合がありますので、必要な手続きを行ってください。

一五、〇四〇円(平成25年度)です。保険料は、あらかじめ一定期間分(原則として半年または1年間)の保険料を一括して納付すると保険料が割引になる前納制度や、口座振替で納付すると保険料が割引になる制度(早割制度)があります。また、保険料の納付が困難なときは、保険料の免除制度があります。

されていることを確認すれば、年金事務所への添付を省略できます。ただし、氏名変更を伴う第3号被保険者の届出は年金手帳の添付が必要です。

届書の提出期限は、被扶養者に該当した日から14日以内で、事業主(健康保険組合の場合)は組合経由で提出します。

第3号被保険者の保険料は、配偶者が加入している厚生年金保険や共済組合などから拠出されます。個別に保険料を負担する必要はありません。

### 国民年金の第3号被保険者となる場合

### 国民年金の第1号被保険者となる場合

60歳未満で自営業者及びその配偶者など(厚生年金保険や共済年金に加入する人やその被扶養配偶者以外の人)となる場合には、国民年金の第1号被保険者になります。

この場合には、住所地の市区役所または町村役場の窓口で国民年金の第1号被保険者となるための手続きが必要です。この手続きには、年金手帳または基礎年金番号通知書を添付します。

収入確認のための書類とは、非課税証明書などで、控除対象配偶者となつている人は、事業主の証明により収入確認のための書類の添付を省略することができます。

通知書を添付して、「国民年金第1号被保険者資格取得届」を提出します。提出期限は退職日の翌日から14日以内で、本人または世帯主が提出します。

第1号被保険者の保険料は月額

60歳未満で自営業者及びその配偶者など(厚生年金保険や共済年金に加入する人やその被扶養配偶者以外の人)となる場合には、国民年金の第1号被保険者になります。

この場合には、住所地の市区役所または町村役場の窓口で国民年金の第1号被保険者となるための手続きが必要です。この手続きには、年金手帳または基礎年金番号通知書を添付します。

収入確認のための書類とは、非課税証明書などで、控除対象配偶者となつている人は、事業主の証明により収入確認のための書類の添付を省略することができます。

通知書を添付して、「国民年金第1号被保険者資格取得届」を提出します。提出期限は退職日の翌日から14日以内で、本人または世帯主が提出します。

第1号被保険者の保険料は月額

## 広げよう 地域に根ざした 思いやり ~私たち民生委員児童委員の“あい言葉”です~

民生委員児童委員は、地域の誰もが幸せで安心した生活をあぐれるように応援します。

何が心配ごとがありましたら民生委員児童委員にご相談ください。民生委員児童委員の中には、子どものことを専門に担当し、活動する「主任児童委員」もいます。

いずれも任期は3年間です。一もちろん個人の秘密は守ります。

“青い門標”は  
民生委員児童委員の目印です。

### 【こんなとき民生委員児童委員へ】

#### 在宅生活に関するこ

- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関するこ
- 介護保険制度に関するこ
- その他



#### 暮らしのこと

- 近所付き合いに関するこ
- 生活福祉資金など各種貸付制
- 度の利用に関するこ
- 生活保護に関するこ
- 町内の危険箇所に関するこ



#### 家族関係のこと

- 結婚、離婚に関するこ
- 親子関係に関するこ
- 扶養に関するこ
- 相続に関するこ
- その他



#### 育児・教育のこと

- 育児やしつけに関するこ
- いじめや不登校のこ
- 学校生活の悩みに関するこ
- 児童虐待に関するこ
- その他



## 文化施設・スポーツ施設オープン

### ■ 苦前町郷土資料館

開館期間 5月1日～10月31日

開館時間 10:00～17:00

入館料	区分	小・中学生	高校生、一般
個人	町内	50円	100円
個人	町外	100円	300円
団体	10人以上	3割引(10円未満切捨)	

※小学校就学前…児童無料

休館日 月曜日(夏休み期間は無休)

※月曜日が祝日の場合は火曜日が休館日

### ■ 苦前町野球場

開設期間 5月～10月

開設時間 9:00～21:00

夜間照明使用料 20分 310円

### ■ 苦前町B & G海洋センタープール

開館期間 5月21日～9月30日

開館時間 午前10:00～12:00 午後13:00～17:00

夜間 18:00～20:30

### 使用料

区分	小・中学生		高校生		一般	
1回	シーズン	1回	シーズン	1回	シーズン	
町内	50円	500円	100円	1,000円	200円	2,000円
町外	100円	500円	200円	1,000円	300円	3,000円

休館日 月曜日(夏休み期間は無休)

※月曜日が祝日の場合は火曜日が休館日

### ■ パークゴルフ場(苦前・古丹別)

開設期間 5月～10月

開設時間 6:30～日没

用具貸出 スポーツセンター、苦前町郷土資料館

## \* フラワースマイル事業参加者募集中 \*

小さな子どもから、おじいちゃんやおばあちゃんまでの違う世代が協力して花を植え、町を花でいっぱいにする事業です。

日 時 5月25日(土) 10:00～

場 所 古丹別：苦前町公民館

苦 前：郷土資料館

内 容 古丹別：古丹別西2条線の花壇への花植

苦 前：古代ロマンロード(苦前小学校前及び郷土資料館付近)のプランターと花壇への花植

※参加を希望される方は、5月22日(水)までに苦前町公民館へ申込みしてください。



## チャレンジデー 2013 平成25年5月29日(水)開催

対戦自治体 島根県海士町(10回目)  
沖縄県東村(8回目)



今年もチャレンジデーを実施します。  
この日を通して皆さんの健康意識の向上と、スポーツが持つ魅力を生かした地域の活性化を目指します。

皆様の積極的な参加・ご協力を待ちしております。

### チャレンジデーとは？

5月の最終水曜日の午前0時から午後9時までの間、15分間以上の運動を行った人の参加率を競い合う住民参加型スポーツイベントです。参加率とは以下のとおりです。

参加者数 ÷ 人口(平成25年2月現在の人)

○参加対象 苦前町内にいる全ての人

※町外の通勤者、観光客も対象となります。

○実施種目 15分以上継続して身体を動かしていれば、運動・スポーツの種目は問いません。

○実施場所 苦前町内であればどこでもOK！

※報告方法など詳細は、町内回覧にてお知らせします。

「スポーツの力で日本を元気に！」

～あなたの学びを応援します～

**苦前町公民館**

電話 65-4076 FAX 65-3220

Email shakaikyoiku@town.tomamae.lg.jp

## 「年に一度は特定健康診査受診を!」

◆ 今月の担当は新田主任保健師です◆

町では、治療が必要になる前の段階で身体の異常を発見し、生活习惯病の予防や改善に役立てるため、特定健康診査を実施しています。生活習慣病は日々の積み重ねから発症するため、毎年継続して受診し、病気の芽を少しでも早く摘み取りましょう。

現在、40歳～74歳の男性では2人に1人、女性では5人に1人が生活習慣病の一つであるメタボリックシンドrome（内臓脂肪症候群、以下メタボ）だとされています。

特定健康診査は、このメタボの早期発見に重点を置いた健診です。健診結果と質問項目からメタボの危険性があるかどうかを総合的に診断します。

### ● 苫前町特定健康診査

#### 6つのお勧めポイント

一 無料で受診できる

(25年度より開始)

健診では、身長体重・腹囲測定や尿検査、血液検査などのほか、心電図や眼底検査、腎臓の働きを診る検査などを行い、通常8千円

かかります。

- ① 40歳～74歳の苫前町国民健康保険加入者（毎年1回、5月中に郵送される受診券が必要）
- ② 30歳～39歳の町民
- ③ 後期高齢者医療加入者

町の健診対象者のうちは無料で受診できます。

#### 二 胃・肺・大腸がん検診と同時受診ができる（25年度より開始）

右記の特定健診の対象者で、胃・肺・大腸がん検診の受診をお考えの方は、11月に受診することをお勧めします。

#### 三 短時間で受診できる

時間を見つけて呼び出しを行っており、健診受付から30分で終了します。短時間での健診を希望の方は、6月をお勧めします。

#### 四 身近な場所で受診できる

町内2カ所の会場で実施しますので、移動時間も短くお住まいの近くで受診できます。

#### 五 土日でも受診できる

今年度は6月・11月の年2回土日を含めた日程にしています。休日の30分間を御自分の健康を確認する場として活用して下さい。

#### 六 健診結果にあわせた保健指導

で生活習慣の改善ポイントがわかり、病気にかかりにくくなることで医療費を減らすことができます。

健診でメタボのリスクを早期発見し、自覚症状がない時期から保健指導を受けて、メタボから脱却した方がいます。特定保健指導の対象になつたら、保健師や栄養士からのアドバイスを受けながら生活习惯を改善し、健康な生活を目指しましょう。

### ● 特定健康診査の日程等

① 日程（24年度と実施月変更）
平成25年6月21～23日
11月23～24日の計5日間

② 会場
公民館、福祉センター

※事前申込が必要です。  
※健診の対象となる方、検査内容等詳細については回覧等でお知らせしますので、ご確認下さい。

## 乳児教室・両親学級「ラッコクラブ」



妊娠期の子育ての基盤づくりと出産の不安解消を図り、乳児期の親が安心した子育てができる目的で、実施している乳児教室、両親学級「ラッコクラブ」の年間開催予定をお知らせします。

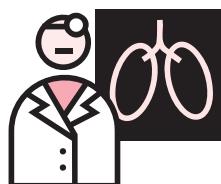
なお、対象者には各回ごとに案内の通知が届きます。妊娠期や乳児期を迎える保護者同士のお友達づくりや出産や子育ての不安やストレス解消のために参加してみませんか？

開催日	場所	妊婦とパートナー	乳児と保護者
5月29日(水)	公民館	妊娠期の栄養ほか	外遊びと熱中症
7月10日(水)	福祉センター	沐浴、更衣体験	離乳食(試食)
9月6日(金)	公民館	沐浴、更衣体験	離乳食(調理)
11月29日(金)	公民館	妊娠期の食事量	室内遊びと事故
2月26日(水)	公民館	妊娠期の食事ほか	手当と予防接種

※参加人数等の都合で一部内容が変更になる場合がありますので、ご了承願います。

保健福祉課けんこう係 (☎ 64-2215)

医療法人社団オロロン会 苫前クリニック  
理事長 小野哲郎  
TEL 64-9070





## 国民健康保険・後期高齢者医療ガイド

## 平成25年度の特定健診受診について ～毎年1度受診し、自分の健康状態を知りましょう～

今年度より町内医療機関でも個別に特定健診を受診することができることになりましたので、集団健診の日程では受診できない方などは、個別健診実施医療機関での受診をお願いいたします。

### ◆健診対象者

30歳以上の苦前町民

### ◆健診日時、場所

#### ○集団健診

日 程	会 場	日 程	会 場
6月21日(金)	苦前町公民館	11月23日(土)	苦前町福祉センター
6月22日(土)	苦前町福祉センター	11月24日(日)	苦前町公民館
6月23日(日)	苦前町公民館		

※6月の集団健診では、会場まで送迎バスを運行いたします。詳細は健診のチラシをご覧下さい。

#### ○個別健診

平成25年度4月より平成26年2月28日まで 苦前厚生クリニックで受診できます。

### ◆健診受診料

#### 無料（今年度より自己負担なしとなりました）

※特定健診の受診率や特定保健指導の実績率が低いと、将来的に国民健康保険税にも影響を及ぼす可能性があります。町民の皆様が健診を受け、健康に過ごされることが安定した国保運営につながりますので、健診を受けられるようお願いいたします。

## 平成25年度の人間ドック利用助成について

昨年度まで人間ドック受診料の助成申請は、隨時受付し、定員になり次第受付を終了していました。平成25年度からは、助成申請の受付期間を設けることとしましたので、人間ドック受診料の助成を希望される方は、下記の申込方法に記載する期日（平成25年5月31日）までにお申し込み下さい。

#### ○助成の対象者

次の(1)又は(2)に該当する方で、特定健康診査に相当する健康診査を人間ドックで受ける方。

(1) 満40歳以上の苦前町国民健康保険加入者で、国民健康保険税を滞納していない世帯の方。

(2) 苦前町に在住する後期高齢者医療制度加入者で、後期高齢者医療保険料を滞納していない方。

#### ○申込みの方法

・申込期間 **平成25年5月31日(金)まで**

・受付場所 苦前町役場保健福祉課又は古丹別支所

・持参するもの 受診する人の被保険者証及び印鑑

#### ○助成の決定

・助成対象として決定した方には、「人間ドック受診料金助成決定通知」を郵送いたします。

・人間ドックを受診後、検査結果や領収書等の確認書類を添えて「人間ドック助成額支給申請書」により支給申請していただきます。

#### ○その他

・平成25年4月1日から平成26年3月末日までに受診したものが、助成対象となります。

・助成金額は、15,000円です。ただし、受診費用が15,000円に満たない場合は、当該受診費用となります。

お問い合わせ 苦前町保健福祉課しあわせ係 0164-64-2215（内線226・227）まで

## 新規銃猟免許取得費・新規銃猟免許取得者銃器等購入費補助のお知らせ

農林有害鳥獣被害を防止するため、農林有害鳥獣駆除に必要な銃猟免許の新規取得者の取得に係る経費と、新規銃猟免許取得者が農林有害鳥獣駆除に必要な銃器及び保管庫等の購入費の一部を補助する制度を今年も実施します。

### ■助成対象（以下の要件をすべて満たすこと）

- ・銃砲所持許可を取得し、狩猟免許における第1種銃猟免許及びわな猟免許を新規に取得した者
- ・北海道猟友会羽幌支部苦前部会員で構成する苦前町猟友会に所属した者で、苦前町が実施する農林有害鳥獣等駆除業務に協力できる者
- ・苦前町町税の滞納者に対する特別措置に関する条例第2条第1項第1号に規定する町税滞納者でない者

### ■新規銃猟免許取得費補助金額

○銃砲刀剣類所持許可所得関係	71,600円
○狩猟免許取得関係	25,500円
合 計	97,100円

### ■交付申請

- ・交付申請書の提出（銃砲所持許可並びに狩猟免許の第1種銃猟免許、わな猟免許の写しを添付）

※補助要綱の違反や、町が実施の農林有害鳥獣等駆除業務へ活動がないなどの場合は、補助金返還を求められることがあります。

### ■銃器等購入費補助金額

- ・補助率は対象経費の2分の1以内で、補助金の上限を10万円（対象：猟銃（散弾銃）、替え銃身、スコープ、銃ケース及び保管ロッカー）

### ■交付申請

- ・交付申請書の提出（購入の銃器等の領収書、町猟友会所属を証明の書類、銃砲所持許可の写し及び狩猟免許の第1種銃猟免許の写し、警察署の猟銃所持検査への合格が証明できる書類を添付）

問い合わせ先 役場農林水産課農林係（☎ 64-2314）

## 北海道地域防災マスター募集中

北海道では防災に対する心構えなどを多くの方に知っていただくため、ボランティアにより地域の防災活動に取り組んでいただいたら、災害時の声かけのキーマンとなっていただける「北海道地域防災マスター」を募集しています。認定研修会が次のとおり開催されますので、参加をお願いします。

### ■地域防災マスターの活動例（できる範囲の活動で可）

#### 【平常時の活動例】

自主防災組織結成・参加の呼びかけ、地域の防災訓練、防災研修会等への参加など

#### 【災害時の活動例】

自主防災組織や近隣住民と連携協力して行う初期消火、負傷者等の救出・救助、被災情報などを市町村等へ提供など

### ■認定研修会（日時・場所・募集期間）

- ・6月1日（土）午前10時30分～：苦小牧市役所（募集期間：4月30日（火）～5月17日（金））
- ・8月24日（土）午前10時30分～：森町公民館（募集期間：7月16日（火）～8月9日（金））

北海道危機対策課防災グループ（☎ 011-204-5008）

## ～ファイヤー通信～ 春の火災予防運動～防火・車両啓発パレードを実施～

4月20日から30までの春の火災予防運動期間中に、苦前・古丹別・力屋各地区にて防火・車両啓発パレードが行われた。

22日（月）の古丹別市街地の防火パレードでは、幼年消防クラブの古丹別保育所の園児、婦人・シルバー防火クラブ員、危険物安全協会員などが参加し、火災予防を呼びかけた。

23日（火）の車両啓発パレードでは消防車両及び危険物安全協会員の車両6台が参加し、苦前及び力屋市街地で火災予防を訴えた。



防火クラブ員による防火パレード



### 【全道統一防火標語】消すまでは 出ない行かない 離れない

無火災  
1000日達成!!

4月8日に無火災1000日を達成しました。  
これも町民の皆様の防火意識の高さと日頃の取り組みの成果です。

これからも火災のない町づくりのため、皆様方のより一層のご協力をお願い致します。

## 火事・救急は119番！

北留萌消防組合苦前支署 TEL 64-2321  
古丹別支署 TEL 65-4119

## 特設人権心配ごと相談所が開設されます

6月1日は人権擁護委員の日です。人権擁護委員は、いつでも地域住民からの相談に応じています。

人権相談は、離婚相談などの家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめ事など、幅広い内容を受け付けており、相談は無料、相談内容等の秘密は厳守されることとなっています。

気軽に相談できる場所として法務局に人権相談所が常時開設されていますが、本町でも特設人権心配ごと相談所を下記により開設します。相談の受付は、法務大臣が委嘱した人権擁護委員の「竹橋隆至さん」と「村田正夫さん」が対応しますので、お気軽にご相談下さい。(事前受付は不要ですので、会場にお越し下さい)

●日 時 6月3日(月) 古丹別地区：苦前町公民館 小会議室 村田委員対応 午前10時～午後0時

苦前地区：福祉センター 2階研修室 竹橋委員対応 午後1時～午後3時

相談についての問い合わせ：旭川地方法務局留萌支局 (☎ 0164-42-0492)

## 自動車税の納期限は5月31日(金)です～忘れずに納期限までに納めましょう～

- ・自動車税は4月1日現在で運輸支局に登録されている所有者（所有権留保付自動車の場合は使用者）に課税される税金です。
- ・自動車税納税通知書は5月7日に発送しました。通知書が届かない方は札幌道税事務所自動車税部 (☎ 011-746-1190)までご連絡ください。
- ・自動車税納税通知書は金融機関や郵便局のほか、指定のコンビニエンスストアでも納めることができます。

問い合わせ先：留萌振興局税務課 (☎ 0164-42-8418)



## J A北海道厚生連 苦前厚生クリニックよりお知らせ

皮膚科 外来日は

5月：5月16日(木)、30日(木)  
6月：6月13日(木)、27日(木)

(受付)

13時～16時15分

大変混み合いますので、なるべく事前の電話予約をお願いいたします。

不明な点がありましたら電話でお気軽におたずね下さい。

管理栄養士による

「今日からあらためる食事療法・なんでも相談」  
内科の予約診療です

5月：5月28日(火)

6月：6月20日(木)

月2回、栄養士が対応します。

医師の診察があります。

午前・午後とも予約制です。

ご希望の方は電話でお気軽におたずね下さい。



J A北海道厚生連 苦前厚生クリニック (☎ 65-3535)

## 苦前町の交通事故情報

平成25年4月の事故状況

発生件数 死者数 負傷者数  
0件 0人 0人

平成25年4月末までの累計

発生件数 死者数 負傷者数  
2件 0人 5人

交通事故死ゼロ日数は

4月30日現在で**471日**

## 風力発電の売電状況

(町営風来望3基分)

25年度の実績 **23,342,332円**  
(H25.3～H25.4)

平成25年4月分の実績

供給電力量 **515,300 kWh**  
**9,713,405円**  
(昨年実績 **2,981,160円**)

## 5月 町税の納期

今月は、

### 固定資産税

の納入月です。

納期内納入にご協力願います。

石栗カメヨ  
木村ユキエ  
黒部 氏名  
謹んでお悔やみ申し上げます  
86歳 88歳 81歳 年齢  
4月17日 3月28日 3月21日 死亡日  
古丹別 星 住所  
古丹別 星 住所

糀山 光翔  
(長男)  
夏憂美  
4/11  
古丹別  
柴田 莉緒  
(長女)  
舞洋匡  
4/4  
古丹別  
村上 駆月  
(長男)  
真紀也  
4/4  
古丹別  
瀧田 隼翔  
(長男)  
里恵  
3/14  
苦前  
氏名  
父/母  
出生日  
住所

ご成長をお祈り申し上げます

### 戸籍の小箱

○古丹別  
○苦前会  
○旭川市  
○阿津  
○黒部  
○津静  
○静兒  
○猛様  
古丹別幸楽会へ  
阿津部優子様  
黒部優子様  
静兒猛様

ご厚志に感謝します



小さい子どもが、自由に絵を描いたり、ものを貼つたりする真剣な目を見ると、子どもの成長による影響を与えていたなあと感じました。  
(Q)

「こいのぼりづくり」が行われ、特に絵本の読み聞かせや紙芝居では、真剣に物語に見入っていました。また、工作では赤や黄色のシールをはつたり、マジックで書いたりと楽しそうにしていました。

公民館図書室の「本とあそぼう」という事業が、未就学児と保護者を対象に先月4月18日(木)に福祉センターで行われました。本町の読書ボランティアのおはなしの森「ひなた」の皆さんと図書司書で実施されています。この日は、9組19名の親子が参加し、わらべ歌遊びや絵本の読み聞かせ、紙芝居そして工作

## 編集雑記帳